

恵庭市まちづくり基本条例の取組状況について

1 恵庭市まちづくり基本条例について

本市の自治運営のための基本的な理念や原則を明らかにし、協働のまちづくりを実現するための仕組みを条例化したもの。平成26年1月1日施行。

条例第30条第1項の規定により、5年を超えない期間ごとに、本条例が社会情勢に適合しているか検討を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うものとしている。その検討にあたり、平成30年度に「恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会」を設置し、重点項目を中心に条例に基づく協働のまちづくりがどのように進められてきたかを検証した。

2 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会の検討結果

検討の結果、条例の精神が、市の施策や職員の意識、議会活動などに着実に浸透していることから、現行の基本条例の内容を見直すべき情勢の変化にないと判断し、条文の見直しを行わないこととした。

また、次年度以降においては、平成30年度の見直し検討の際に提起された課題と方策について、「まちづくり基本条例庁内推進委員会」において、進捗状況を確認することとした。

3 令和2年度までのまちづくり基本条例の取組状況（別添資料1）

R2.11.16 第1回恵庭市まちづくり基本条例庁内推進委員会

協議事項：課題と方策の取組み状況について協議

「恵庭市まちづくり基本条例の見直しに関する報告書」の課題と方策の取組状況について

令和2年度までの取組状況

項 目	視点	今後の取り組みの考え方	【課題と方策】	担当課回答	担当課
【重点項目1】 市民の協働によるまちづくりへの参画	視点①	①市民参加・参画の後押しについて	【課題】 審議会等の公募に対する応募が少ない 【方策】 市民が参画・参加しやすい環境づくりの検討	平成27年4月に策定した「行政評価マニュアル」において、市民参加を要する事業の分類を示し、それに従い、各部署において政策形成過程における市民参加の手法を導入している。 また、市民参加の機会を図れるよう審議会等の構成員には公募委員を含めることとし、各種審議会の資料や議事録を会議後、HP等に掲載し、全ての市民が市政情報を把握でき、いつでも参画しやすい環境づくりに努めている。	企画振興部企画課
		②実効性のある行政評価について	【課題】 評価結果の市民へのわかりやすい周知 【方策】 市民へ伝わるわかりやすい資料の作成	行政評価マニュアルに基づき、第6次計画期間中、事務事業の見直しを行っている。今年度は計画最終年度にあたるため、実施結果報告書（取組みによる財政効果）が市民にとってわかりやすい報告書となるよう作成に心がけ、また、だれもが取組みを把握できるよう市のHPへの掲載を予定している。	企画振興部企画課
	視点②	①地域と連携した体験型事業について	【課題】 支援者の固定化と高齢化 【方策】 運営スタッフの担い手拡大と、より効率的で持続可能な事業運営の確立に向けた支援	「通学合宿（体験合宿）」を今年度6小学校区において実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で実施を見合わせた。 各実行委員会では学生ボランティアの受け入れや、中学生以上の経験者に支援者として参加してもらうなど新たな担い手の獲得に向けた取り組みを行っている。 参加対象に満たない小学校低学年の親子対象の親子交流事業を新たに企画するなど、保護者にも事業趣旨の理解や支援を呼びかけ、地域人材の発掘・育成にも力を注いでいる。	教育委員会社会教育課
		②コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について	【課題】 運営を支援してもらう地域人材の確保 【方策】 様々な媒体を活用した活動内容の周知・支援者の募集と育成、活動支援	・学校運営協議会を令和2年度現在9校が設置（うち2校は合同）。令和3年度までに市内全校への設置を計画している。 ・地域ごとに特色ある教育活動が推進されている一方、支援者（地域人材）の確保・育成に課題が残る。 活動内容の周知や支援者の育成等を行い、保護者や地域住民と連携した学習支援（放課後学習会、体力測定等）、生徒指導支援（登下校見守り等）、学校環境整備（緑化活動等）等により、「地域とともにある学校」づくりに取り組む。	教育委員会教育総務課
【重点項目2】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み	視点①	市民活動センターについて	【課題】 官民協働によるNPOとして自立した安定的な組織運営 【方策】 業務委託などを通じた市の支援	H31.4より、市民活動推進課が事務局として行っている業務等をNPO認定法人市民活動センター運営協議会に委託した。	生活環境部市民生活課
	視点②	①地域担当職員について	【課題】 地域担当職員の配置体制 【方策】 地域担当職員の配置に関する定期的な検証と意見交換の実施	・3者協定（市、宅建協会、町内会連合会）による町内会加入率向上（H26.10.3協定） ・町内会加入促進パンフレットの作成、配布 ・町内会活動への若年層参加対策（市職員の町内会加入等状況調査） ・役員の人材確保など課題に対して、町内会・関係所管と引き続き協議 ・町内会連合会事務局を担当 ・地域担当者会議の開催 ・町内会への紹介、町内会行事への参加 ・（仮）駒場町内会館建設へ向けた支援 ・下島松町内会合併へ向けた支援 ・（仮）島松旭町町内会館建設へ向けた支援	生活環境部市民生活課
		②町内会加入率の促進について	【課題】 町内会加入率の促進に向けた取組 【方策】 加入促進活動に関する先進事例の調査研究	重要な課題であると認識しており、今後、町内会連合会による先進地視察研修など先進事例の調査研究を行っていきたい。	生活環境部市民生活課
視点③	①防災活動の活発化について	【課題】 高齢化や加入率の低下等による町内会活動の担い手不足に伴う防災活動への影響 【方策】 担い手不足にある町内会活動を踏まえた学校やコミュニティ・スクールと連携した防災活動の展開や未組織町内会への継続した働きかけと組織化に向けた支援	[自主防災組織の状況] ●令和2年度の設立状況：42団体 世帯カバー率：86.9%（参考：北海道の令和元年度60.5%） ●町内会、自主防災組織への出前講座：令和元年度19件（他3件が新型コロナウイルスの影響でキャンセル） ・令和2年度は1件（9月末現在） ●地域防災活動支援：島松地区 ・令和元・2年度：地域版避難所マニュアルの作成（R1：島松小、R2：島松公民館） ・令和2年度：避難所開設運営訓練の実施（島松公民館） 訓練項目として要支援者・在宅避難者への対応を想定 ●地域防災活動実践交流会の実施（7月延期→2月予定） 各地域での防災活動の情報共有を図り、お互いに参考にしながら自主防災活動の活性化につなげる	総務部 基地・防災課	

「恵庭市まちづくり基本条例の見直しに関する報告書」の課題と方策の取組状況について

項目	視点	今後の取り組みの考え方	【課題と方策】	担当課回答	担当課
【重点項目2】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み		②防災における情報伝達について	<p>【課題】 防災行政無線の老朽化</p> <p>避難行動要支援者や高齢者等の災害弱者への情報伝達</p> <p>【方策】 防災行政無線の更新等、情報伝達方法の強化</p> <p>メール配信サービスの登録者数を増やすための多様な情報提供</p> <p>災害種別に即した効果的な情報発信方法の調査・研究</p>	<p>[防災行政無線の更新]</p> <p>令和2年度に実施設計、令和3・4年度に更新工事を予定。この更新に伴い、老朽化による不具合の解消、性能がアップしたスピーカーによる音達状況の改善、防災無線塔の未設置地区を含めた適正配置が図られる。</p> <p>[多様な情報伝達]</p> <p>令和2年度内に全町内会を対象としたメール登録・配信システムを構築する。</p> <p>[効果的な情報発信方法の調査・研究]</p> <p>令和2年度にハザードマップの更新を図り、浸水想定も100年に1度の大雨から1000に1度の大雨に対する想定となり、それに伴いマイ・タイムラインもしくはコミュニティ・タイムライン（災害を予見した事前の取るべき行動計画）の取り組みを進める。（令和2年度はモデルケースとして大町町内会で実施予定）</p>	総務部 基地・防災課
【重点項目3】 職員の協働によるまちづくりの取組み	視点	職員の育成について	<p>【課題】 人材育成プログラム検討委員会における、時代に即応したより効果的な研修手法等についての検討</p> <p>市職員の地域活動への積極的な参加</p> <p>【方策】 OJTトレーナーの育成スキルの向上</p> <p>評価者の育成計画作成スキル及びトレーナー育成スキルの向上</p> <p>職員育成計画の実行（試行期間：H30.10.1～）</p> <p>市職員の町内会加入状況の把握と加入促進</p>	<p>「人事制度基本計画」及び「人材育成基本方針」における職員像の実現を目指した職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修および5年目研修でまちづくり基本条例について講習 ・「OJT計画」により、1・2年目職員の育成を制度化し、業務に必要な知識や技術が身につけられるような育成の実施。 ・社会への貢献を理念とする青年会議所の活動への参加・実践を通して共同のまちづくりを研修する「地域活動体験研修」の実施 ・地域貢献活動を市職員が備えるべき基礎的能力として位置づけ、人事評価制度において実践しているかどうかを評価 ・人材育成プログラム検討委員会において、時代に即応したより効果的な研修内容について検討 	総務部 職員課
			<p>・職員（臨時・非常勤職員を含む）向け「町内会加入状況アンケート調査」平成31年3月実施</p> <p>調査結果（回答率72.8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会の加入状況・加入している73.2%、加入していない26.4% ・役員の就任状況・就任している10.2%、就任していない65.3%、過去に就任していた22.0% <p>20代、30代で集合住宅居住者の加入率が低いことから、今後、新入職員研修、5年目研修及び10年目研修などの機会を活用し加入促進に努めていきたい。</p>	生活環境部 市民生活課	
【重点項目4】 議会・議員の協働によるまちづくりの取組み	視点	議会・議員の調査研究や政策形成について	<p>【課題】 条例の認知度の向上と具体的な取組みの推進</p> <p>【方策】 各種イベント関係団体との調整や市民周知の方法に関する検討</p>	<p>【恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例】、【恵庭市ふるさと産業振興条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月4日（日）に行った「2018 えにわん産業祭」において、恵庭の水や農商工連携により生み出された飲料水の展示を行うとともに、ポスターを掲示し、条例の周知を行った。 ・平成30年度予算において、ポスター100部、のぼり5基を作成した。ポスターは公共施設や農商工等連携ネットワーク会員、飲食店組合会員などに送付し、掲示の協力を依頼した。 ・令和元年8月24日（土）に行われた恵庭青年会議所主催のYEGフェスティバル、にぎわいはしご酒にのぼりを提供し、来場者に周知した。 ・令和元年9月14日（土）に行った「ひとまちしごとフェス@えにわん産業祭2019」でポスターやのぼりを掲示し、周知した。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「えにわん産業祭」はじめ、各団体によるイベントが中止になっていることから、のぼりの提供などによるイベントでの周知は実施できていない。イベントが開催される際には、のぼりの貸し出しなどを通して、引き続き周知を行いたい。 	経済部 商工労働課
			<p>【恵庭市スポーツ振興まちづくり条例】</p> <p>市では、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、団体の垣根、世代等を超えてスポーツ振興するとともに、スポーツに活かした活力あるまちづくりを推進するため、平成26年11月にスポーツ振興まちづくり条例を制定した。</p> <p>これらを踏まえ、スポーツを通じた健康で活力あるまちづくりに取り組む必要があることから、新たに平成28年3月に運動・スポーツ推進計画（10ヵ年）を策定。令和2年度は計画の中間見直し年であることから市民アンケートを実施し、さらにはこれまでの成果の確認や課題点を精査し、今後の方向性について検討を行っているところである。</p> <p>また、スポーツ関連活動に関する計画や施策に関する検証及び評価を行うため、恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会を平成28年度に設置し、毎年、スポーツ関連活動に関する計画とその他スポーツ振興に関する重要事項の調査審議や各事業の事業評価等を行っている。</p>	保健福祉部 健康スポーツ課	